

令和 5 年

第 10 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 5 年 10 月 5 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和5年第10回教育委員会定例会

1 開催日時 令和5年10月5日(木) 午前10時24分 開会
午前11時42分 閉会

2 開催場所 水戸市立渡里小学校 2階 大会議室

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 富田教代(教育長職務代理者)
委員 丸山陽子
委員 内田和子

4 欠席者 委員 篠崎和則

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三宅修
総合教育研究所長	瀧健一
参事(県費負担教職員担当)	鴨志田泰
参事兼教育企画課長	菊池浩康
技監兼学校施設課長	和田英嗣
参事兼歴史文化財課長	小川邦明
参事兼中央図書館長	林栄一
学校管理課副参事	岡村直之
学校保健給食課長	相沢秀幸
生涯学習課長	湯澤康一
教育研究課長	安田理恵

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 令和5年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

(2) その他

① 令和6年水戸市二十歳のつどいについて【公開】

② 特別展「中村光哉の染色 黒の時代－蠟の仕事－」の開催について【公開】

③ 「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録への取組について【公開】

④ 教育委員からの提案による意見交換について(不登校対策)【非公開】

8 会議の概要

午前10時24分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和5年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、篠崎委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、その他(4)につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 令和5年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 令和5年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1の会期でございますが、9月4日から9月25日までの22日間でございます。

2の本会議の状況につきましては、5会派、13議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、不登校支援についての質問や通学路について、教員の働き方についてなど17項目20件、社会教育部門では、次世代型図書館についての質問や日本遺産認定後の取組についてなど4項目4件でございます。

主なものについて御説明をさせていただきます。

初めに、ページを返していただきまして、3ページを御覧願います。

部活動の地域移行の御質問に対しましては、今年度は教育委員会内に準備事務局を設置し、学校等関係機関と連絡調整を行うコーディネーターを新たに配置し、庁内関係各課による部活動の在り方検討会を開催するなど、部活動の地域移行に向けた取組を推進しており、外部コーチについては、部活動指導員や休日の指導を希望する教職員に加え、新たに地域の外部指導者の確保を検討し、新たな外部指導者については、コンプライアンスや生徒との関わり方等について研修を行い、技術指導だけでなく、子どもや保護者との信頼関係を築き、児童生徒の理解の上に立った指導を行えるようにしていくこと、また、希望する全ての子どもたちが休日の活動に参加できる環境を構築するための持続可能な運営体制を整備することは、地域移行における重要な検討課題であることから、今年度は、部活動地域移行についての有識者を交えた検討協議会を開催し、経済的支援を必要とする家庭に対する支援の在り方、適正な人材や予算の確保、複数の学校の生徒が集まる活動場所の設定や移動手段、地域移行へのスケジュールの明確化等、諸課題への具体的な対応について、国や県の動向を踏まえながら検討していくことなどについて答弁をしております。

続きまして、隣の5ページ、学力向上についての御質問に対しましては、今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校では国語、算数ともに全国と同等程度、中学校では国語、数学、英語、全ての教科において全国平均を上回る正答率となり、県との比較では、小中学校ともに、国語は県と同程度であり、算数・数学、英語においてはいずれも県平均を上回る結果となり、学力の定着が図られてきていると考えていること、一方で、国語では、自分の考えを経験や知識と結びつけて表現すること、算数・数学では、図形の定義や与えられた条件をもとに筋道を立て説明することなど、

自分の考えを文章で表現することに課題が見られたことから、指導主事が学校を訪問する際に、児童生徒が自分の考えや経験を踏まえ、与えられた条件をもとに筋道を立て、文章を構成する場面を確実に設定することや、授業の最後の振り返りの時間を活用し、学習して分かったことを記述する場面を設定することなど、書くことに重点を置いた取組を実践するよう、教員一人一人に対し指導、助言を行っていくことや、全国や県の平均正答率を下回る学校については、大学教員からも指導、助言をいただき、子どもたちが主体的に学び合う、効果的な授業づくりを実践していくこと、また、子どもの育ちの基盤は家庭にあることから、コミュニティスクールを活用し、家庭における児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向け、協議を行うなど、家庭、地域、学校が連携し、家庭の教育力の向上を図っていくことなどについて答弁をしております。

次に、29ページをお開き願います。

STEAM教育についての御質問に対しましては、STEAMとは、「サイエンスのS」、「テクノロジーのT」、「エンジニアリングのE」、「人文社会・芸術・デザインを表すアートのA」、「数学、マスマティクスのM」の頭文字を合わせたものであり、国においては、これらの教科の学習を実社会での課題解決に生かしていけるよう、教科の垣根を取り払った教科横断的な教育として示しており、小中学校の総合的な学習の時間や、高等学校において昨年度必修化された総合的な探求の時間や理数探究等の時間の中で、課題解決的な学習活動の充実を図ることとしていること、本市においても、将来の変化を予測することが困難な時代に、子どもたちが新しい時代を切り開いていくため、自ら課題を設定し、情報を集め、整理・分析し発信することを通して、新たな価値を創造していく力を育成していくため、本年度は、モデル校を1校指定し、実証研究を行い、子どもたちが主体的に発表できる場を通して、地域の方々をはじめ、大学教員や企業の方から指導、助言をいただき、本市ならではのSTEAM教育の在り方を研究していくことなどについて答弁をしております。

次に、33ページをお開き願います。

地域学校協働活動についての御質問に対しましては、地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことで、本市では、市民センターに地域と学校をつなぎ結ぶコーディネート機能を持たせ、昨年度から取り組んでおり、昨年度は双葉台小学校区をモデルケースとして、本年度は、双葉台をはじめ7学区にモデル学区を広げ実施していること、昨年度の双葉台での実践では、地域全体でのあいさつ運動や地域と学校との協働での清潔なまちづくり運動を通し、これまで学校の支援に関わってこられなかった地域の方々も参加されるなど、学校を核とした地域づくりを進めることができたことから、今後の展開については、今年度の7学区の成果や課題を検証した上で、次年度以降、実施学区をさらに拡大し、将来的には全市的な取組ができるよう推進していくことや、全市的な取組を行うに当たっては、地域により取組に格差が生じないように、各市民センターの所長に対し、コーディネート力向上のための専門的な研修を行っていくこと、また、不登校や学力向上など、これまで学校において解決を図ろうとしてきた課題について、地域学校協働活動と学校運営協議会が一体となって取り組むことにより、地域の方とも学校の課題を共有し、課題解決に向けて地域全体で考え、連携・協力する体制づくりにも努めていくことなどについて答弁しております。

その他、詳細につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思います。

説明は、以上です。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

富田委員。

○**富田委員** 29ページのSTEAM教育のところですが、差支えがなければ、今年度のモデル校がどこか教えていただきたいと思います。

○**志田教育長** 安田教育研究課長。

○**安田教育研究課長** 今年度は、下大野小学校で、12月あたりに実証授業をする予定でございます。こちらでは、小規模特認校として、ICT教育を特色としております。

○**志田教育長** 丸山委員。

○**丸山委員** 私もSTEAM教育のモデル校について伺いたかったので、教えていただけてよかったということと、今回の答弁に「新しい時代を切り開いていくため、自ら課題を設定し、情報を集め」とあるのですが、まさに今後の教育というと、現状を把握して、そこから課題を抽出して、その課題をいかに解決していくか考える能力が最も問われてくるのだと思うので、これはとても大事なことで、注目していきたいと思うので、ぜひ今後のこの取組の具合をまた教えていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○**志田教育長** 安田教育研究課長。

○**安田教育研究課長** STEAM教育につきましては、今年度は下大野小学校で実践してみて、次年度以降は、カリキュラムとして全校で展開できるように、各学校のやり方を含めて検討してまいります。また御報告させていただければと思います。

○**志田教育長** 本日も委員からの提案で不登校対策についての意見交換を行いますが、今後もそういった特定のテーマについて、1時間程度議論する機会を設けたいと思っております。

内田委員。

○**内田委員** 今、説明をいただきましたSTEAM教育、それから地域学校協働活動を基盤とした地域コミュニティの活性化、このあたりは、この後、話をさせていただく不登校の解決のヒントにもつながっているのではないかと感じました。

もう一点が、部活動の地域移行について、現在、地域移行へのスケジュール等を立てていただいているところだと思うのですが、どのぐらいを目途にそのあたりが決まるのか、お分かりになれば教えていただけますか。

○**志田教育長** 安田教育研究課長。

○**安田教育研究課長** 今現在は、答弁のとおり、検討をしているところではございますが、この後、予算要求時期にもなりますので、まず来年度、こういった形で、どの部活動を地域移行にするかというところを明確にさせていただいて、実施に当たりましては、1月下旬以降にも、保護者に説明をするような計画で進めていきたいと思っております。

また、指導者の確保につきましても、来年度に入りましたら、指導者の研修などを行って、夏頃から活動できるようにしたいと考えております。

○**志田教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**志田教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

その他(1) 令和6年水戸市二十歳のつどいについて、説明願います。

湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 それでは、その他(1) 令和6年水戸市二十歳のつどいについて、御説明いたします。

資料の37ページを御覧ください。

令和4年4月の民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、成人式につきましては、18歳を対象とした場合、受験や就職準備の時期と重なり、参加者の負担が増えることなどから、本市の成人式につきましては、引き続き、20歳を対象に式典を開催いたします。

趣旨でございますが、20歳という人生の節目を迎える青年を祝福するとともに、青年が今後の人生に展望を抱き、夢と希望を持って未来を創造する出発点とするものでございます。

主催は、水戸市及び水戸市教育委員会でございます。

開催日時につきましては、令和6年1月7日日曜日で、資料に記載のとおり、出身中学校により2部制にて開催いたします。

会場は、昨年度までアダストリアみとアリーナで開催しておりましたが、今年度から水戸市民会館で開催いたします。

なお、御家族の方につきましては、ユードムホール、または大会議室にてライブ中継を御視聴いただけるようにいたします。

内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

対象者につきましては、平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方で、昨年度の式典につきましては2,106人の参加があったところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症が流行して以降、来賓を制限しておりましたが、今年度につきましては、コロナ前に戻しまして、多くの来賓の方に御出席をいただきたいと考えております。

教育委員の皆様には、主催者として御臨席いただきたいと考えております。

近くなりましたら、案内状を発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 4の会場というところで、御家族の方は中ホールまたは大会議室にて視聴という流れですが、今までも、御家族の方はこういう参加スタイルだったのでしょうか。

○志田教育長 湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 コロナ前につきましては、アダストリアみとアリーナで、同じ会場に保護者の方も一緒に入って式典を開催しておりましたが、会場のスペース等の関係で今回は難しいので、同じ市民会館の別のホールでライブ中継を御視聴いただく予定でございます。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 前回の会場のときに、車の渋滞の問題が随分注目されていたので、今回は四方が道路なので、少し緩和されるのかなと思うのですが、御家族の方々が車でいらっしゃった場合、駐車場はどのようになるのですか。

○志田教育長 湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 以前、令和2年の式典は、アダストリアみとアリーナで1回で開催し、市内の渋滞を発生させてしまいましたが、今回につきましては、2回に分けて開催します。また、近隣の駐車場につきましても、十分な台数がございます。例えば、今年整備された五軒町立体駐車場や国道50号の地下駐車場、水戸芸術館の地下駐車場、そして水戸京成パーキングという京成百貨店の

本体とは別にあるパーキングなど、かなり台数がございます。そのほかにもパーキングがございますので、そちらを御利用いただきたいということで呼びかけてまいりたいと思います。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 確かにたくさんありますね。分かりました。

○志田教育長 水戸芸術館で実施していたときは2部制で分けていたのですか。

湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 いいえ、1回でやっていました。

○志田教育長 そうですね。そのときの混雑状況はどれくらいでしたか。

湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 周辺部は多少渋滞はありましたが、大きく市内の渋滞を発生させたというようなことはございませんでした。

○志田教育長 今回は2部制としますし、水戸芸術館で1回で実施していたときもそのような状況ですから、あとは交通機関も充実していて、駅からバスなども通っていますから、大丈夫だと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、その他(2) 特別展「中村光哉の染色 黒の時代―蠟の仕事―」の開催について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 それでは、その他(2) 特別展「中村光哉の染色 黒の時代―蠟の仕事―」の開催について、御説明いたします。

1の概要でございますが、本展は、「ろう染め」の作品を中心に、染色作家・中村光哉の魅力を紹介するものです。

中村光哉は、友禅染めの人間国宝・中村勝馬を父に持ち、自身も友禅染め作家として知られていますが、独自の芸術表現を求めてろう染めに取り組み、屏風やパネルの作品など、数多く制作しております。

ろうを置く部分は染色されずに白抜きがされますが、中村光哉は、染めるを黒、染めないを白とした表現を意識しました。そして、楽器や遊園地、波模様など様々に主題を変えて、画面構成の試行錯誤を重ね、黒を基調とした独特の作品を生み出しております。

こうした制作を行った時期を、作家は、自身の言葉で「黒の時代」と呼んでいます。

作家の作品世界を深く知る機会を提供するとともに、染色の世界で生きた作家の軌跡をたどる展示を行ってまいります。

2の会期につきましては、令和5年10月21日土曜日から11月26日日曜日まで、月曜日は休館となります。

3の会場は、水戸市立博物館4階展示室、4の主な展示資料といたしましては、別添のチラシを御覧いただきたいと思います。

こちらのチラシの表面にあります「遊園地」という作品や、その裏面の一番上にあります「楽器」など、約40点を展示してまいります。

5の入場料は、一般200円、18歳以下・65歳以上は無料、その他各種割引もございます。

関連の行事といたしまして、デザイン専門の講師を招いて特別講演会を開催してまいります。
詳細は、チラシを御参照いただきたいと思います。
御説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、その他(3) 「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録への取組について、説明願います。
小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 その他(3) 「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録への取組について、御説明いたします。

資料41ページを御覧願います。

初めに、登録を目指しております世界遺産について、御説明いたします。

1972年、ユネスコは、未来の世代に引き継ぐべきかけがえのない宝物を“人類共通の遺産”として保護・保全していくための国際条約、いわゆる世界遺産条約を採択いたしました。

世界遺産とは、この条約に基づき、世界遺産委員会に登録された有形の不動産のことを指し、文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類がございます。

2の日本の世界遺産登録等の状況についてですが、世界遺産に登録されるためには、国内の候補物件を暫定一覧表としてユネスコに提出しておき、国は条件が整ったものを世界遺産委員会に推薦書を提出し、審査を受けなければなりません。

そのため、事前に暫定一覧表に記載されておく必要がございます。

日本の暫定一覧表には5件の候補物件が記載されており、このような状況から、文化庁は、文化審議会において追加登録する資産の検討を令和3年度から行っております。

私たちの教育遺産群につきましては、ライバルとなります錦帯橋や阿蘇山、四国巡礼などとともに暫定一覧表候補の文化資産に位置づけられております。

暫定一覧表記載に向け、様々な取組を進めているところでございます。

3の世界遺産登録への取組についてですが、水戸市は、平成18年・19年度に行われた暫定一覧表公募に単独で応募いたしました。文化庁の助言もあり、ほかの教育遺産と連携して世界遺産を目指すこととし、平成24年度に足利学校がある足利市、咸宜園、豆田町がある日田市と教育遺産世界遺産登録推進協議会を設立いたしました。関谷学校がある備前市は、平成27年度に加入しております。

それぞれ4市の構成文化財については、43ページに記載がございます。

藩の学校であります藩校をはじめ、官立の学校、郷校、私塾など、様々な教育遺産で構成しております。

後ほど、お目通しをお願いいたします。

ページをお戻りいただきまして、41ページ、(2)のこれまでの主な取組といたしましては、国際シンポジウムを、平成24年度の水戸市開催から、次のページ、平成27年度まで、構成市を会場に開催してきたほか、有識者による調査・検討内容の報告書作成などを行い、昨年度には、提案書概要英訳版を暫定リスト追加記載要望書とともに文化庁へ提出してまいりました。

このほか、ホームページ等による情報発信や講演等による機運醸成に努めてまいりました。

この結果、文化庁からは、「調査・研究の熟度が進んでいる」と一定の評価を受けてきた一方で、

「海外の有識者の意見を聞く必要がある」、「地元の方が誇りを持つ取組を進められたい」などの指摘をいただいております。

これらの状況を踏まえまして、本年、令和5年度には、海外の有識者を招聘しまして、多くの文化財や世界遺産が存在いたします京都市において国際シンポジウムを開催することといたしました。別添のチラシを御覧いただきたいと思います。

「海外から見た近世日本の教育遺産群」と題しまして、右下にございます日本の教育史に詳しいマーガレット・メール先生と、その下、世界遺産学に深いディヌ・ブンバル先生の基調講演のほか、日本の有識者も加えパネルディスカッションを行います。

日程は、11月19日、13時から16時、ホテルオークラ京都を会場として開催いたします。

当日は、現地会場のほか、YouTubeによるオンライン視聴も可能となっておりますので、教育委員の皆様におかれましても、御来場、御視聴いただければと思っております。

資料42ページにお戻りいただきます。

(3)、②の教育遺産サポーター制度の設置につきましては、地元の方々をはじめ、応援いただける方をサポーターとして登録し、知識習得機会の提供や情報発信をお願いするなど、教育遺産への関心や認識を深めていただく取組を進めてまいります。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【その他(4) 教育委員からの提案による意見交換について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配付してございます次回以降の教育委員会会議等の日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回、追加して記載した日程でございます。

一番上に行政視察が入りまして、一番下は第12回の教育委員会定例会、これが11月16日の木曜日、午後5時から、いつもどおり市役所の教育委員会室ということになっております。

以上です。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午前11時42分 閉会

所管施設等視察

水戸市立渡里小学校

11:42～12:00

(長寿命化改良工事完了， G 7 給食喫食)
